

制 度 名	地域伝統芸能等保存事業 (一般財団法人地域創造)	主管課名	生活文化課 文化振興 G		
		問合せ先	029-301-2824		
目的・趣旨	地域住民のふるさとづくりへの取組や、地方公共団体の文化を通じた地域づくりの向上に寄与することを目的に地域固有の伝統芸能等の記録・保存・継承に関する取組に対して助成する。				
<p>[対象団体] ※プログラムごとに異なる 地方公共団体、指定管理者、公益法人</p> <p>[対象事業] (1) 映像記録保存事業 (2) 保存・継承活動支援事業</p> <p>[補助要件等] 実施会場及び事業実施に際して作成するチラシ、ポスター、プログラム、チケット、看板、新聞等広告、報告書等成果物に一般財団法人地域創造の助成を表示する。</p> <p>[対象経費] ※プログラムごとに異なる 助成対象事業に係る直接経費</p> <p>[補助限度額等] ※プログラムごとに異なる (1) 助成率 助成対象事業経費の 1/2 以内、又は 2/3 以内 (2) 補助限度額 300 千円～2,000 千円 (3) 補助期間 1 年間</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		—	—	助成額の 残	1/2 以内 又は 2/3 以内
[令和 8 年度当初予算額] — 千円		[令和 8 年度補助対象団体] 令和 8 年 4 月決定予定			
[備考] 令和 8 年度実施事業の募集は終了。例年前年度の 8 月ごろ募集。					